

平成20年9月24日

各位

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号

株式会社リニカル

代表取締役社長 秦野 和浩

(コード番号: 2183)

問い合わせ先 専務取締役管理部長 高橋 明宏

電話 06-6150-2478

**平成21年3月期(通期)及び平成21年3月期第2四半期累計期間の業績見通しについて**

平成21年3月期(平成20年4月1日から平成21年3月31日)及び平成21年3月期第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日)における当社の業績見通しは、次のとおりであります。

**【連結】**

(単位: 百万円、%)

項目	決算期	平成21年3月期 (予想)		平成21年3月期第2四半期 累計期間(実績見込み)		平成20年3月期 (実績)		
		構成比	前年比		構成比		構成比	
売上高		2,655	100.0	208.6	837	100.0	1,273	100.0
営業利益		1,200	45.2	237.6	192	23.1	505	39.7
経常利益		1,178	44.4	238.6	182	21.8	494	38.8
当期(四半期)純利益		699	26.3	235.8	106	12.7	296	23.3
1株当たり当期 (四半期)純利益		55.37円			8.64円		273,097.84円 (27.30円)	

**【単体】**

(単位: 百万円、%)

項目	決算期	平成21年3月期 (予想)		平成21年3月期第2四半期 累計期間(実績見込み)		平成20年3月期 (実績)		
		構成比	前年比		構成比		構成比	
売上高		2,643	100.0	208.0	837	100.0	1,270	100.0
営業利益		1,200	45.4	236.8	194	23.3	506	39.9
経常利益		1,179	44.6	237.8	184	22.1	495	39.0
当期(四半期)純利益		700	26.5	237.6	109	13.0	294	23.2
1株当たり当期 (四半期)純利益		55.41円			8.85円		271,318.06円 (27.13円)	
1株当たり配当金		11円			-		48,000円 (4.80円)	

- (注) 1. 当社は、平成20年5月10日付で普通株式1株につき10,000株の株式分割を行っております。平成20年3月期(実績)の1株当たり当期純利益は、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を( )内に記載し、平成21年3月期(予想)及び平成21年3月期第2四半期累計期間(実績見込み)の1株当たり当期(四半期)純利益については、期首に株式分割が行われたものとみなして算出しております。
2. 平成20年3月期(実績)及び平成21年3月期第2四半期累計期間(実績見込み)の1株当たり当期(四半期)純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。
3. 平成21年3月期(予想)の1株当たり当期純利益は、公募予定株式数(727,000株)を含めた予定期中平均発行済株式数12,632,709株により算出しております。なお、当該株式数には、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資分(最大273,000株)は含まれておりません。

ご注意: この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

平成20年10月7日

各 位

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号  
株式会社リニカル  
代表取締役社長 秦野 和浩  
(コード番号:2183)

問い合わせ先 専務取締役管理部長 高橋 明宏  
電話 06-6150-2478

**発行新株式数の変更に伴う、平成21年3月期1株当たり当期純利益の変更に関するお知らせ**

平成20年9月24日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行につきまして、平成20年10月7日開催の当社取締役会において、発行新株式数を727,000株から50,000株へ変更することを決議いたしました。その結果、平成20年9月24日に投函しました、「平成21年3月期(通期)及び平成21年3月期第2四半期累計期間の業績見通しについて」の資料における平成21年3月期1株当たり当期純利益が下記のとおり変更となりましたので、お知らせ申し上げます。

**【連結】**

	変更後	変更前
1株当たり当期純利益	56.67円	55.37円

**【単体】**

	変更後	変更前
1株当たり当期純利益	56.72円	55.41円

(注) 変更後の1株当たり当期純利益は、変更後公募予定株式数(50,000株)を含めた予定期中平均発行済株式数12,341,506株により算出しております。なお、平成20年10月7日開催の当社取締役会決議において、オーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資による募集株式数も最大273,000株から最大80,500株に変更されておりますが、第三者割当増資分は考慮しておりません。

以 上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。